

平成 22 年度

山梨市公営企業会計決算審査意見書

山梨市監査委員

梨監査第 8 - 2 号
平成 23 年 8 月 22 日

山梨市長 竹 越 久 高 様

山梨市監査委員 上 矢 敏 郎
山梨市監査委員 小 野 鈴 枝

平成 22 年度山梨市公営企業会計決算の審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された平成 22 年度
山梨市公営企業会計の審査を行なったので、次のとおり意見書を提出します。

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の実施日	1
3	審査の手続き	1
第2	審査の結果	1
1	水道事業会計	2
(1)	業務実績	2
(2)	予算執行状況	3
(3)	損益計算書	5
(4)	財政状況	5
2	病院事業会計	6
(1)	業務実績	6
(2)	予算執行状況	6
(3)	損益計算書	7
(4)	財政状況	7
第3	審査意見	8
1	水道事業	8
2	病院事業	8

(注) 本書において、文中及び表中に表示する比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。従って、合計と内訳の計、差引などが一致しない場合がある。

平成22年度山梨市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

◇決算報告書

平成22年度山梨市水道事業決算報告書

平成22年度山梨市病院事業決算報告書

2 審査の実施日

平成23年7月21日

3 審査の手続き

決算報告書及び付属書類などが、地方公営企業法及びその他関係法令に基づいて作成されているか否かについて審査し、かつ決算諸表の計数の正確性、また企業の経営成績及び財政状況の適正な表示がなされているかについても審査した。さらに、事業の執行が地方公営企業法で定められた経営の基本原則に沿って運営されているかなどについて審査を行なった。

第2 審査の結果

審査に付された水道事業会計及び病院事業会計の決算書並びに決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数はいずれも関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、財政状況及び経営成績についても、適正に表示しているものと認められた。

1 水道事業会計

(1) 業務実績

業務実績年度比較表

区 分	単位	平成22年度	平成21年度	比較増減	前年対比 (%)
年度末給水人口	人	31,036	31,175	△ 139	99.6
年度末給水区域内人口	人	31,378	31,517	△ 139	99.6
普及率	%	98.90	98.90	0	100
年度末給水栓数	栓	11,725	11,723	2	100
配水量総数	m ³	4,815,810	4,774,210	41,600	100.9
配水量1日平均	m ³	13,194	13,080	114	100.9
配水量1日最大	m ³	15,529	17,409	△ 1,880	89.2
有収水量年間	m ³	3,543,644	3,511,611	32,033	100.9
有収水量1日平均	m ³	9,709	9,620	89	100.9
有収率	%	73.58	73.55	0.03	100
給水戸数	戸	10,527	10,427	100	101
供給単価	円	143.53	143.37	0.16	100.1
給水原価	円	169.37	171.59	△ 2.22	98.7

平成22年度の配水量総数は、4,815,810m³であり、1日当たりの平均配水量は13,194m³であった。これを前年度と比較すると、配水量総数は41,600m³、1日当たり平均配水量は114m³といずれも増加している。なお、年度末の給水戸数は10,527戸で、前年度と比べ100戸増加、給水人口は31,036人で、前年度に比べ139人減少している。

有収率は73.58%で、前年度と比較すると僅かではあるが0.03ポイント増収している。供給単価は0.16円の増、給水原価は2.22円の減となった。給水原価の減少は減価償却費、石綿管更新等による資産減耗費の増加、受水費の責任水源負担によるものである。

今後の水需要を考えると、老朽本管の布設替えの強化を進め有収率を上げるとともに、なお一層の経費節減、安全・安心な飲料水の安定供給に努めてもらいたい。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○ 収益的収支

収益的収入

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額 収入率
水道事業収益	633,681,000	646,472,202	102.0
営業収益	532,734,000	541,125,954	101.6
営業外収益	100,947,000	105,346,248	104.4

収益的収入は、予算現額633,681,000円に対し、決算額は646,472,202円であった。
予算現額に対する収入率は、102.0%となっている。

収益的支出

(単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
水道事業費用	628,861,000	627,096,451	0	1,764,549	99.7
営業費用	574,760,145	574,760,145	0	0	100.0
営業外費用	53,285,855	51,891,669	0	1,394,186	97.4
予備費	300,000	0	0	300,000	0.0
特別損失	515,000	444,637	0	70,363	86.3

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額628,861,000円に対し、決算額は627,096,451円であった。
予算現額に対する収入率は、99.7%となっている。

○ 資本的収支

資本的収入

(単位：円, %)

区 分 科 目	予現算額	決算額	対予算現額 収 入 率
資本的収入	203,391,000	197,171,250	96.9
企業債	131,000,000	131,000,000	100.0
負担金	9,755,000	9,030,000	92.6
国庫補助金	36,261,000	31,181,000	86.0
補償工事負担金	26,375,000	25,960,250	98.4

資本的収入は、予算現額203,391,000円に対し、決算額は197,171,250円である。予算現額に対する収入率は96.9%である。

資本的支出

(単位：円, %)

区 分 科 目	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出	507,367,000	497,407,613	3,497,500	6,461,887	98.0
建設改良費	431,167,000	421,207,767	3,497,500	6,461,733	97.7
企業債償還額	76,200,000	76,199,846	0	154	100.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額507,367,000円に対し、決算額は497,407,613円であった。執行率は98.0%である。

資本的収入が資本的支出に不足する額300,236,363円は、損益勘定留保資金等で補てんされている。

建設改良費の主なものは、国庫補助事業として行なった簡易水道統合整備事業（旧山梨市簡易水道地域）、残存の石綿管から耐震管に布設替えする石綿管更新事業を実施した。また、市道一本松3号線配水管布設工事他10路線の配水管布設替え工事や配水管拡張工事を行い水圧改善と漏水防止に取り組んだ。

企業債は、建設改良費に充てるため、新規に131,000,000円を発行している。期首未償還残額2,087,420,874円のうち76,199,846円を償還したが、新規発行債を加え、期末未償還残額は2,142,221,028円となっている。

(3) 損益計算書

損益計算書比較表

(単位：円，%)

区分		年度	平成22年度	平成21年度	対前年度比較	
					増減額	増減率
収益	水道事業収益		616,392,533	615,245,103	1,147,430	100.2
	営業収益		516,016,899	510,338,638	5,678,261	101.1
	営業外収益		100,375,634	104,906,465	△ 4,530,831	95.7
費用	水道事業費用		613,818,137	615,816,060	△ 1,997,923	99.7
	営業費用		561,498,631	563,776,633	△ 2,278,002	99.6
	営業外費用		51,891,669	51,544,770	346,899	100.7
	特別損失		427,837	494,657	△ 66,820	86.5
当年度純利益			2,574,396	△ 570,957	3,145,353	

損益計算は、水道事業収益616,392,533円に対して、水道事業費用は613,818,137円で、当年度純利益は2,574,396円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は5,829,317,328円で、前年度に比べ140,532,529円(2.5%)増加している。内訳は、固定資産が5,297,053,826円で前年度に比べ201,929,711円(4.0%)の増加、流動資産が532,263,502円で前年度に比べ61,397,182円(10.3%)の減となっている。
- ②負債 負債総額は92,749,493円で、前年度に比べ19,908,700円(27.3%)増加している。内訳は、固定負債が68,261,493円で、前年度と同額だが、流動負債が24,488,000円で、前年度に比べ19,908,700円(434.8%)増加している。
- ③資本 資本総額は5,736,567,835円で、前年度に比べ120,623,829円(2.1%)増加している。内訳は、資本金が3,531,359,440円で、前年度に比べ54,800,154円(1.6%)、剰余金が2,205,208,395円で、前年度に比べ65,823,675円(3.1%)それぞれ増加している。

2 病院事業会計

(1) 業務実績

平成17年4月に指定管理者制度を導入し病院事業会計を廃止したが、総務省の指導により平成20年度より再設置した会計である。会計の概要は、企業債償還金である。

(2) 予算執行状況

予算に対する決算状況

○収益的収支

収益的収入 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	対予算現額収入率
病院事業収益	4,090,000	4,089,480	100.0
医業収益	0	0	0.0
医業外収益	4,090,000	4,089,480	100.0

収益的収入は、予算現額4,090,000円に対し、決算額は4,089,480円であった。予算現額に対する収入率は100.0%となっている。

収益的支出 (単位：円，%)

科目 \ 区分	予算現額	決算額	※翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	4,090,000	4,087,856	0	2,144	99.9
医業費用	3,783,000	3,781,529	0	1,471	100.0
医業外費用	307,000	306,327	0	673	99.8
予備費	0	0	0	0	0.0
特別損失	0	0	0	0	0.0

※ 翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

収益的支出は、予算現額4,090,000円に対し、決算額は4,087,856円であった。執行率は99.9%となっている。

○資本的収支

資本的収入

(単位：円，%)

科目	区分	予現算額	決算額	対予算現額 収入率
資本的収入		9,774,000	9,775,000	100.0
他会計からの補助金		9,774,000	9,775,000	100.0

資本的収入は、予算現額9,774,000円に対し、決算額は9,775,000円であった。予算現額に対する収入率は100.0%である。

資本的支出

(単位：円，%)

科目	区分	予算現額	決算額	※翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的支出		13,557,000	7,200,901	6,356,000	99	53.1
建設改良費		7,301,000	945,000	6,356,000	0	0.0
企業債償還額		6,256,000	6,255,901	0	99	100.0

※翌年度繰越額は、地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額である。

資本的支出は、予算現額13,557,000円に対し、決算額は7,200,901円であった。執行率は53.1%である。

(3) 損益計算書

損益計算は、病院事業収益4,089,480円に対して、病院事業費用は4,087,856円で、当年度純利益は1,624円であった。

(4) 財政状況

- ①資産 本年度末の資産合計は417,427,763円であった。内訳は、固定資産が411,061,226円、流動資産が6,366,537円である。
- ②負債 負債総額はなかった。
- ③資本 資本総額は417,427,763円である。内訳は、資本金が456,905,744円、欠損金が39,477,981円である。

3 審査意見

1 水道事業

本年度決算における収益的収支では、2,574,396円の純利益を生じている。これは当年度未処分利益剰余金と同額である。供給単価は143.53円となり、給水原価は169.37円である。有収率は前年度に比べ僅かに上回っているが、ここ数年変わり映えのしない値が続いているので、今後、更に老朽管の布設替えなどの漏水防止対策に取り組み、有収率の向上対策の強化を図られたい。

水道は市民生活等を支える必要不可欠な生活基盤の施設であることから、公営企業としての経営の基本原則を堅持するとともに、安全で良質な水の安定供給に努め、更なる経費削減と財源確保などにより、一層の経営の健全化を要望するものである。

2 病院事業

平成17年4月より指定管理者制度を導入しているため、今後も指定管理者である山梨厚生病院との連携のもと、十分な医療提供を図り、地域医療の拠点として住民サービスに努められたい。